

科学技術・学術審議会学術分科会 研究費部会（第11期第7回）議事次第

令和4年10月26日（水）
13：00～15：00

1. 開 会

2. 議 事

- （1）令和5年度概算要求及び研究活動の国際化について
- （2）研究活動の質の向上（人材流動性向上）について
- （3）基盤研究の助成の在り方について
- （4）今期のとりまとめに向けて
- （5）その他

3. 閉 会

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会（第11期7回）資料

（資料1）	令和5年度概算要求について	・・・3
（資料2）	研究活動の国際化について	・・・9
（資料3）	研究活動の質の向上（人材流動性向上）について	・・・12
（資料4）	基盤研究の助成の在り方について	・・・18
（資料5）	今期のとりまとめに向けて	・・・28

令和 5 年度概算要求について

事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「**学術研究**」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする競争的研究費
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者（8,000人以上）が応募課題を審査するピア・レビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究**に対して研究費を助成
- 「**第6期科学技術・イノベーション基本計画**」及び「**研究インテグリティの確保に係る対応方針について**」等を踏まえた**科研費改革の推進**
- **科研費の配分実績（令和3年度）**：
応募約9.5万件に対し、**新規採択は約2.7万件**（継続課題と合わせて年間約8.4万件の助成）

予算額の推移



主な制度改善

- [H23] 基金化の導入
- [H27] 国際共同研究加速基金の創設
- [H30] 区分大括り化、審査方法の刷新
- [R01] 科研費若手支援プラン改訂
- [R02] 全ての手続きをオンライン化
新型コロナの影響：柔軟な対応
- [R03] 国際先導研究の創設
- [R04] 海外レフェリーによる審査を開始

令和5年度概算要求の骨子

1. 国際共同研究の強化

- 「**国際先導研究**」の**拡充**により、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの**国際共同研究**を強力に推進。
 - ✓ 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野において、研究者間の主体的なネットワークにより、**世界水準の成果を創出**
 - ✓ 若手（ポスドク・博士課程学生）の参画を要件とし、**長期の海外派遣等**を通じ、**世界を舞台に戦う優秀な若手研究者を育成**

2. アカデミアへのキャリアパスを支える切れ目ない支援の強化

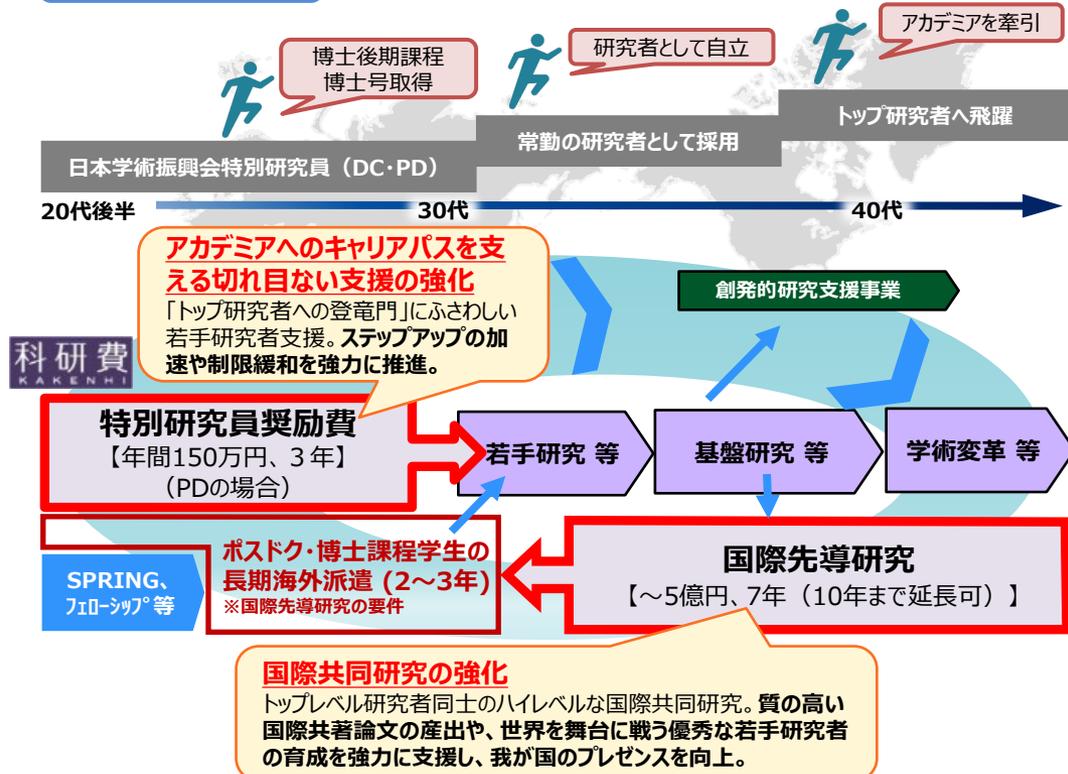
- 「**特別研究員奨励費**」の**抜本的見直し**により、「日本学術振興会特別研究員」の**国際的な研究活動とアカデミア採用前後の研究活動を強力に支援**。
 - ✓ **基金化の推進**
 - ✓ 機関雇用の特別研究員に対する**学術研究遂行の条件整備**
 - ✓ 採用期間中に研究機関に就職した場合、**研究の加速を支援**
 - ✓ 「**国際共同研究強化**」との**重複応募・受給制限の緩和**

○経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

・イノベーションの担い手である若い人材に対する支援を強力に推進する。博士課程学生の処遇向上を始め、**未来ある研究者の卵たちにキャリアパス全体として魅力的な展望を与え、研究に専念できる支援策を深化させる**。寄附に基づく「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含め、**若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した国際頭脳循環の活性化に取り組む**。

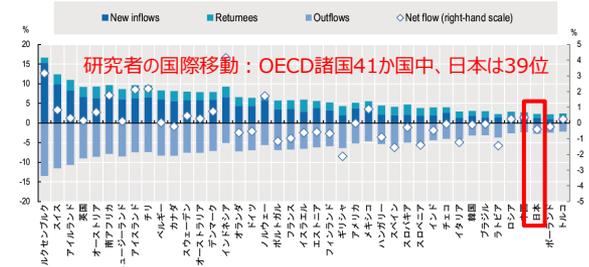
要求のイメージ

持続的に世界水準の成果を創出し、人材を育成する



背景・課題

- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行や近年の国際情勢、世界秩序の再編等により予測困難な状況に直面する中、我が国にとって先端研究の国際ネットワーク強化が喫緊の課題となっている。
- 我が国の研究力を強化するには世界最先端の研究現場に合流し、**トップレベル研究チームによる国際共同研究と若手の長期海外派遣を強力に推進することが急務**である。



事業内容

科研費「国際先導研究」により、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優秀な研究チームによる、海外トップレベル研究チームとの**国際共同研究を強力に支援**する。さらに、若手（ポストドクター・大学院生）の参画を要件とし、**長期の海外派遣・交流や自立支援**を行うことにより、**世界を舞台に戦う優秀な若手研究者の育成を推進**。

科研費「国際先導研究」による支援

研究種目概要

研究期間 : 7年（最大10年まで延長可）
研究費総額 : 最大5億円（直接経費・基金）
採択予定件数 : 約15件

研究代表者の要件

国際共同研究の高い実績を有するPI
- 5年以内のTop10%国際共著論文実績
- スポンサー経験 など



トップレベル研究チーム
※約20～40名の研究チームを想定
(PD・院生が約8割)

審査体制

- ・海外レフェリーを含む、国際共同研究の経験・識見をもつ審査チーム
- ・学術専門性だけでなく、先進性・将来性・優位性も評価
- ・当該研究への研究機関による支援も審査の対象

質の高い国際共著論文の産出



リスクを恐れず挑戦し続ける創発研究者



ハイレベルな国際共同研究の推進

世界を舞台に戦う優秀な若手研究者の育成



若手育成の経費を別枠で措置
- PD・院生の人数に応じた研究環境整備費
- テンユアで採用された若手の研究費

PD・院生のカウンターパートの研究チームへの
長期（2～3年）の海外派遣・交流／自立支援
○海外派遣人数（事業全体）
長期：約225人（15件×15人）
短期：約1,600人（15件×約105人）



高い研究実績を有するPIが率いる海外トップレベル研究チーム
(複数の研究チームとの共同研究も可)

PDはPIの下で自らテーマを設定しメンターの支援を受け研究に従事

資金の分担を前提



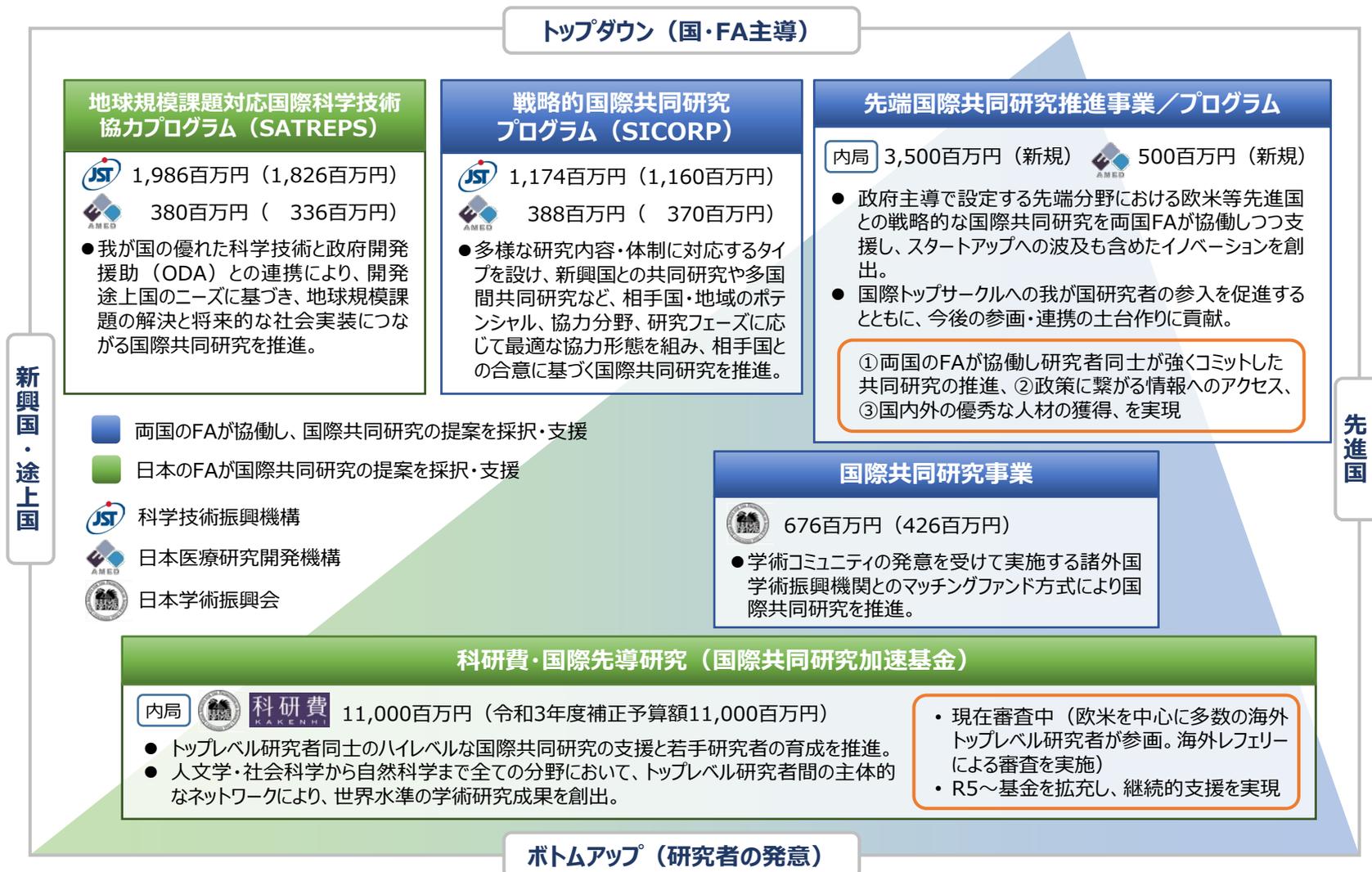
国際頭脳循環・国際共同研究の推進

令和5年度要求・要望額 196億円
 (前年度予算額 41億円)
 ※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

我が国の研究力の強化に向けて、トップダウン／ボトムアップの両輪の観点から国際頭脳循環・国際共同研究を推進。



新興国・途上国

先進国

- 両国のFAが協働し、国際共同研究の提案を採択・支援
- 日本のFAが国際共同研究の提案を採択・支援
- JST 科学技術振興機構
- AMED 日本医療研究開発機構
- 日本学術振興会

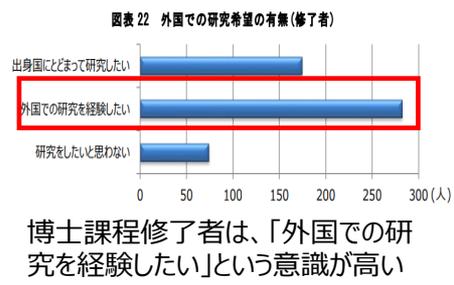
特別研究員※の研究を強力に後押しする科研費改革（イメージ）

※（独）日本学術振興会の「特別研究員事業」で採用・支援される若手研究者

特別研究員が将来の展望を持って研究に専念するためには、**研究機関に所属し、海外での研究を積極的に展開できるようにすることが重要**

創発研究者（※）の61%は、特別研究員経験者

※創発的研究支援事業に採択された1・2期生。511名のうち310名が、特別研究員経験者





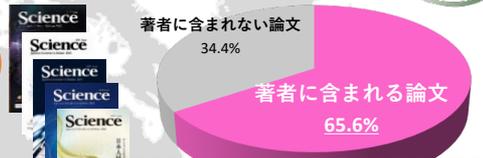
特別研究員（DC、PD）

- ・ 採用期間：2年又は3年
- ・ 採用人数：約5,500人
- ・ 研究奨励金の支給
(日本学術振興会運営費交付金)
- ・ PD申請時に研究機関変更を要件化

主体的に研究課題を選択して研究に専念
一部は採用期間中に「常勤の研究者」として就職



若手独立研究者



就職

『サイエンス誌に載った日本人研究者』（2017-2021年版）の掲載論文（計215編）において、特別研究員経験者または特別研究員が著者に含まれる割合は、65.6%（日本学術振興会調べ）



大学院生

国際的な研究活動とアカデミア採用前後の研究活動を加速する仕組みを科研費に導入し、特別研究員の研究ポテンシャルを最大限引き出す

科研費
KAKENHI

「特別研究員奨励費」の改革

- ① 基金化の推進と「国際共同研究強化」との重複応募・受給制限の緩和
 - ・ 採用期間中の切れ目ない研究費支援を実現
 - ・ 海外渡航・滞在費（1200万円以内）を追加支援
- ② 雇用管理の下で特別研究員-PDの研究を活性化
 - ・ 雇用に伴うPDの学術条件の整備

③ 採用期間中に研究機関に就職した場合、研究の加速を支援



(出典) 博士人材データベース (JGRAD) を用いたキャリアパス等に関する意識調査 - JGRAD アンケート 2018 結果報告 - (NISTEP) ポストドクターの正規職への移行に関する研究 2014 年 5 月 (NISTEP)

世界で活躍し未来のアカデミアを牽引する若手研究者の飛躍を支援

— 未来ある研究者の卵たちにキャリアパス全体として魅力的な展望を与え、研究に専念できる支援策を深化 —

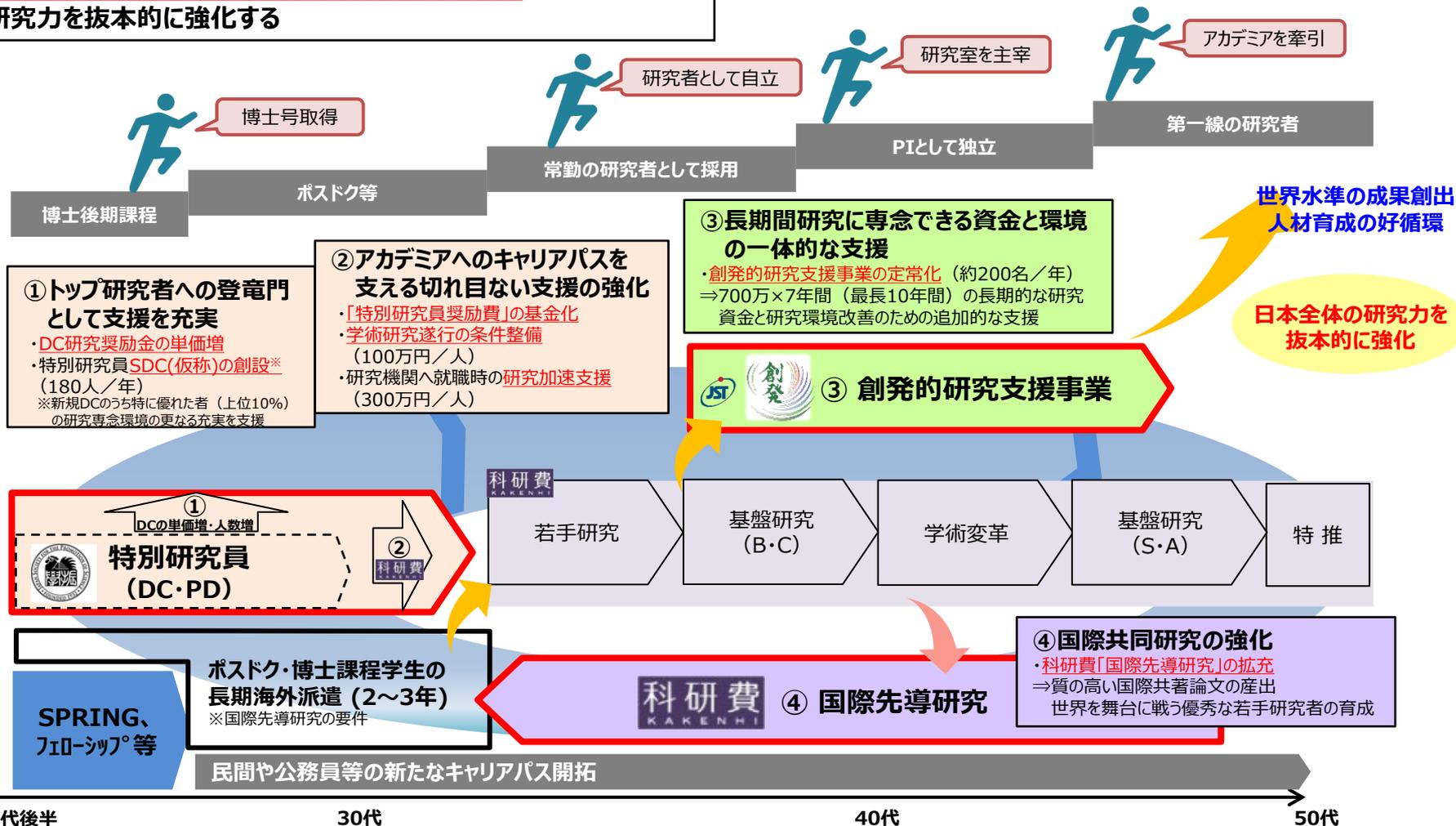
令和5年度要求・要望額 2,864億円
(前年度予算額 2,538億円)



- 研究力の源泉である、**世界で活躍する若手研究者の飛躍**を支援
- 未来のアカデミアを牽引する研究者のキャリアパス形成に必要な**研究に専念できる資金・環境**を切れ目なく支援
- ➡ **世界水準の成果創出や人材育成の好循環を形成し、日本全体の研究力を抜本的に強化する**

【令和5年度概算要求内訳】

- ・科研費 2,512億円(135億円増)※国際先導研究110億円、特研奨励費25億円増
- ・創発的研究支援事業 168億円(168億円増)※新規採用200人/年 定常化
- ・特別研究員制度 185億円(23億円増)※研究奨励金単価増、SDC創設



研究活動の国際化について

科研費の国際化に係る取組について

STEP 1

新たな研究種目「国際先導研究」を創設（R3補正）し、以下の取組を実施

①ピアレビューシステムの高度化

✓ 海外レフェリーの導入

・国際動向を踏まえた国際的な評価を導入し極めて優れた研究の支援を強化

✓ 応募対象者の厳選

・応募対象者を研究実績により限定（直近5年のTop10%国際共著論文の産出等）し、ピアレビューシステムを高度化

②「世界と戦う」研究人材育成の好循環形成

✓ 若手（PD、大学院生）の参画とともに海外への長期（2,3年）派遣を要件化

・ハイレベルな環境下で国際経験を積んだ若手研究者を育成

・将来独立した研究者として「基盤研究」等で研究を発展させる好循環を構築

③研究の国際化に向けた研究者と所属研究機関の連携強化

✓ 研究者と所属研究機関の連携強化を要件化

・PI等研究チームが持つ国際活動のノウハウを大学運営部門を通じて横展開

・大学の国際戦略への活用等を通じ、国際的な研究マネジメント能力を強化

令和4年度に、**科研費全体の国際化に着手**するとともに成果の可視化を実現

STEP 2

- ✓ 審査委員候補者DBに国際活動情報に係る項目を追加（**国際性に留意した審査委員選考環境を充実**）
- ✓ 国際共同研究を実施する**研究者と所属研究機関の連携強化**についてのルールを整備
- ✓ 研究成果を公開している「KAKENデータベース」の**国際的な研究活動情報の検索機能充実**

新規取組（検討イメージ）

STEP 3

さらに、令和5年度以降、**研究活動の国際化に向け科研費の全ての研究種目で国際性を積極的に評価**

- ✓ 公募要領、研究計画調書等において、**海外機関における研究歴を可視化し審査に活用**
- ✓ 国際共著による学術論文等により**研究成果を創出し、積極的に国際発信に取り組むことを要件化**

上記の科研費改革を通じた我が国の**研究力・国際性の抜本的な向上**により、質の高い国際共著論文等の優れた研究成果の創出が期待されるとともに、我が国の将来を担う**「世界を舞台に戦う」優秀な研究者の育成**に貢献。

研究活動の国際化に向けた科研費ルールの強化について（検討イメージ）

令和5年度より、研究活動の国際化に向け科研費の全ての研究種目で国際性を積極的に評価

① 応募ルールの強化（令和5年度に行う公募分から導入予定）

公募要領の**重要事項説明**の項目に、以下を追加する。

- 学術研究の国際ネットワークの中で研究活動の質を高めていく観点から、国際共著による学術論文や国際会議での発表等により研究成果を創出し、積極的な国際発信に努めてください。

② 審査ルールの強化（令和5年度に行う公募分から導入予定）

海外機関での研究歴を含めて研究遂行能力の評価を行い、**研究者に対して国際的な研究活動へのインセンティブを付与**する。

- 審査情報（WEB入力項目）に研究計画に関連のある海外機関での研究歴の有無欄を追加。
- 研究計画調書の応募者の遂行能力欄の記入例に下線部分を追記する。
→ 「（1）これまでの研究活動」の記述には、**海外機関での研究歴を記載すること**。また、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてよい。
（※ 採択後虚偽の記載が発覚した場合には、不正受給として取り扱う旨の注意喚起を行う。）

③ 使用ルールの強化（令和5年度より改正予定）

科研費の**使用にあたって遵守すべきルールの総則**として、以下を追加する。

研究代表者及び研究分担者は、補助事業の遂行に当たり、国際共著による学術論文や国際会議での発表等により研究成果を創出し、国際発信を行うように努めなければならない。

研究活動の質の向上（人材流動性向上）について

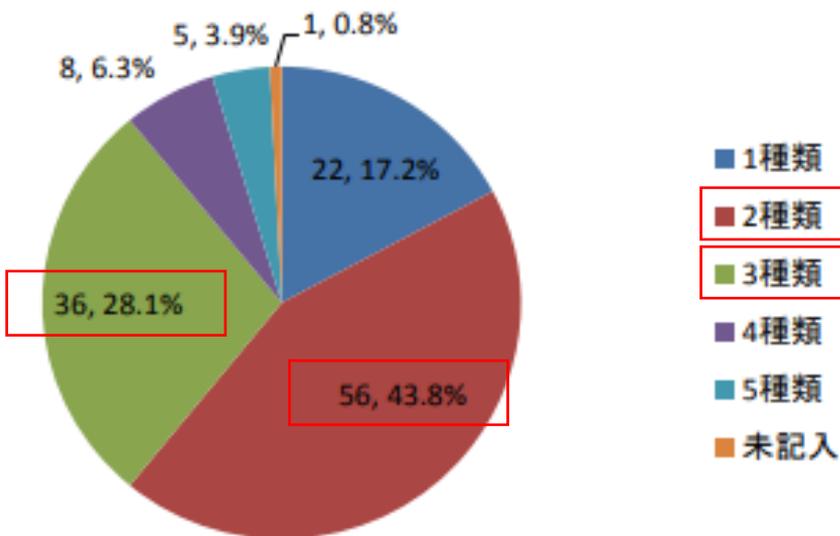
「独立基盤形成支援（試行）」の改善について （研究費部会（令和4年8月3日開催）における主な意見）

- 支援対象とすべき研究者の移動経験は広くとらえるべき。大学院に進学する時点で移動していることも対象として検討してはどうか。
- インブリーディングの問題は、一つの構造的な政策として考えるべきであり、採用側の方針として流動化を進めるというのが基本的な考え。研究支援の側面からこの問題をとらえる場合には、採択を優先するかどうかといった評価の観点であれば検討もできると思うが、対象者の資格として設定するのは適切ではない。
- 「独立基盤形成支援」で追加支援を受けても、研究者にとってのインセンティブが明確でない。採択条件として検討することも必要。
- 機関を移動した経験をもつ研究者の成果創出が優れているとしても、その結果をもって対象者の資格を設定してもよいということにはならない。そのような資格の設定は、全体の雇用政策や多様性の確保といった観点からみれば反対の方向ではないか。
- 試行という位置づけで何ができるかという議論はしつつ、これを科研費全体として進める際には、非常に注意をして検討する必要がある。

研究活動の質の向上（人材流動性向上）について

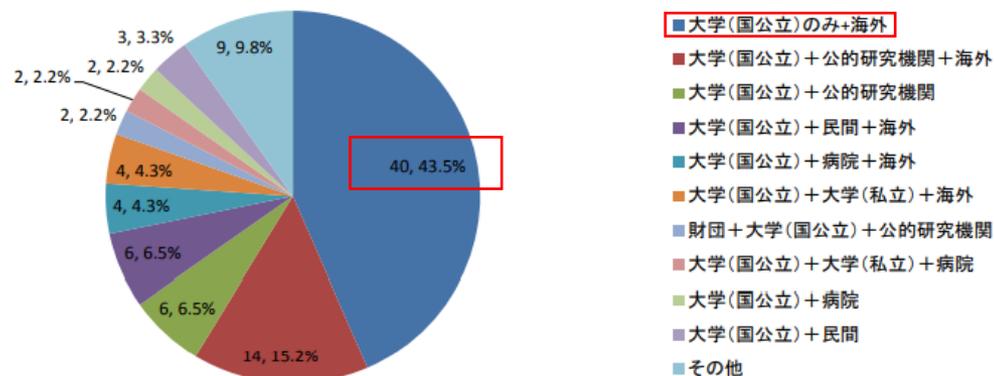
- 日本のスター研究者の約7割が定年（63歳と仮定）までに、2種類もしくは3種類の機関種別（国内大学（国公立）、国内大学（私立）、民間企業、国外機関等の8種類に分類）を経験している。また、最も多いパターンは国内大学（国公立）と海外機関の組み合わせ43.5%である。
- 大多数（96.1%）のスター研究者が日本の大学に常勤職として勤務した経験を持ち、1人のスター研究者が勤務した日本の大学数の平均は1.6大学である。

所属機関数の内訳

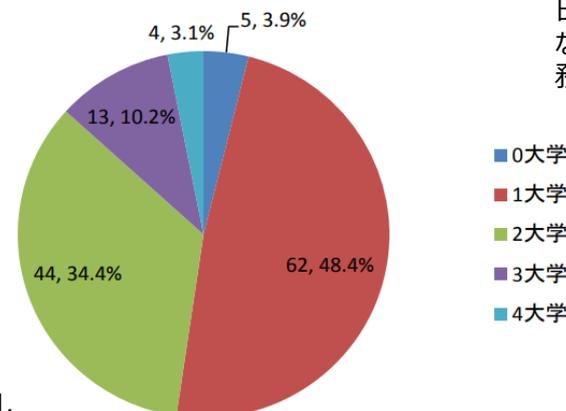


※大学（国公立）、大学（私立）、民間企業、公的研究機関、財団等、病院、海外機関、その他の8種類で分類

2もしくは3機関に所属した場合の機関種別の組み合わせ



日本で勤務した大学数の内訳



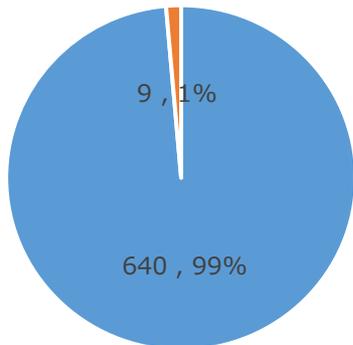
※日本以外の大学での常勤職や、日本の大学であっても非常勤講師などの非常勤職・名誉職としての勤務は含まない。

※トムソン・ロイター サイエнтиフィック社のデータベース収録論文の被引用数が21分野別に上位約250位までの日本人研究者（計128名）を「スター研究者」と定義。
 [出典：論文の被引用数から見る卓越した研究者のキャリアパスに関する国際比較, 2011年8月, 文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ 加藤真紀, Discussion Paper No78]

基盤研究の応募状況について（博士号取得の有無）（令和3年度）

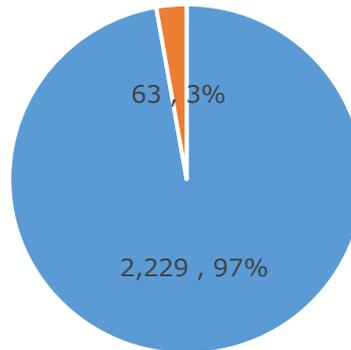
○基盤研究（S・A・B）応募者の約95%以上、基盤研究（C）応募者の約76%が博士号を有している。

基盤研究（S）新規応募における博士号の有無 (n=649)



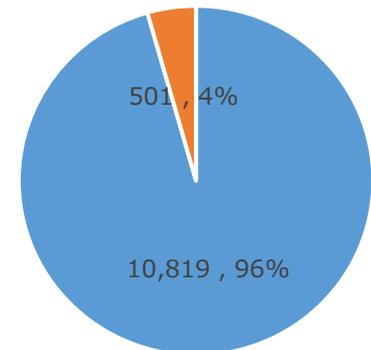
■ 博士号有 ■ 博士号無

基盤研究（A）新規応募における博士号の有無 (n=2,292)



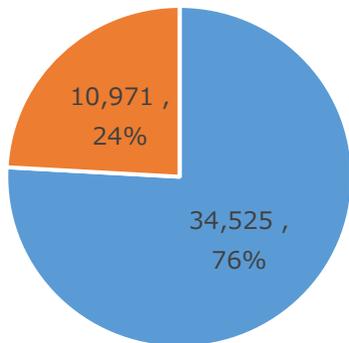
■ 博士号有 ■ 博士号無

基盤研究（B）新規応募における博士号の有無 (n=11,320)



■ 博士号有 ■ 博士号無

基盤研究（C）新規応募における博士号の有無 (n=45,496)



■ 博士号有 ■ 博士号無

【参考】各事業における応募要件等

事業	実施主体	応募要件等
科研費「若手研究」	日本学術振興会	博士号取得後8年未満※ ※育休等を除く
創発的研究支援事業	科学技術振興機構	博士号取得後15年以下※ ※育休等を除く
ERC Starting Grant	欧州研究会議	博士号取得後2~7年
DFG Individual Research Grants	ドイツ研究振興協会	原則として博士号を有している研究者

研究活動の質の向上（人材流動性向上）に資する取組 －「独立基盤形成支援（試行）」の更なる改善－（修正案）

- 「独立基盤形成支援（試行）」は、科研費による支援の効果・効用をさらに高め、研究成果最大化のための制度改善の試行であり、所属機関の一定のコミットメントを前提として研究基盤整備を追加支援する取組である。本試行の支援対象は、応募の増加等も考慮し、「若手研究」及び「基盤研究（C）」の新規採択者のうち、准教授以上の職位に就いて2年以内の者としている。
- 独立間もない若手研究者の研究活動の質を向上する観点から、令和5年度分より、研究機関の移動経験も加味して、支援対象者を選定する仕組みを導入。また、本試行の趣旨に鑑み、支援対象者の要件は学位取得後15年以下の者とする。

支援スキーム

- ① 「基盤研究（C）」及び「若手研究」について、学術的観点から審査し、採択課題を決定。（当初交付）
- ② 本試行の追加支援を希望する研究機関に対し、該当する採択者に対する300万円以上（③との合計値）の支援を求める。（コミットメント）
- ③ 研究機関での支援内容を確認した後、支援対象者の研究課題について、150万円（直接経費）を上限に支援（追加交付）。また、機関からの支援（②）との合算使用により、円滑な研究遂行を支援。

公募・審査

- 日本学術振興会において実施。
 - 研究機関が行う研究基盤整備の取組について、可能な限り簡素化して審査を行う。
 - ※ 研究機関の応募上限を設定（新規採択件数の5%又は5件のいずれか低い方まで）
 - ※ 研究機関が付した優先順位等を参考に、科研費委員会における審査により採択。
- ※改善（案）：
ボーダーゾーンの審査においては、学部卒業以降の研究機関の移動経験を確認の上、優先的に支援対象者の選定を行う。

支援対象者

・「基盤研究（C）」又は「若手研究」の研究代表者として新規採択された者であって、研究室主宰に当たり、所属機関が、研究基盤の整備を主体的に実施しようとしている者であること。

※支援対象者の要件 ※改善（案）：学位取得後15年以下の者（育児休業等を除く）であることを要件に追加。

- ① 准教授以上の職位に就いて2年以内であること
- ② 独立した研究課題を有すること
- ③ 研究グループの責任者であること（研究グループを組織している場合）
- ④ 大学院生の指導に責任を持っていること
- ⑤ 論文発表の責任者となっていること
- ⑥ その他研究室を主宰する者としての活動があること

(参考) 「独立基盤形成支援 (試行)」 のスケジュール

研究機関



(3) ~ 4月末頃

- ・研究室を主宰する「基盤研究(C)」、「若手研究」の交付申請者の中から支援対象者を選定。
(「基盤研究(C)」、「若手研究」の採択件数により機関ごとに上限設定)
- ・独立基盤形成計画の応募検討。(支援対象者と所属機関との相談)

支援対象者



基盤研究(C)、若手研究の交付申請者(学位取得後15年以下)

(7) 7月~: 機関による初期整備等

支援を受けた研究者は、

- ① 「基盤研究(C)」及び「若手研究」について、学術的観点から審査し、採択課題を決定。(当初交付)
- ② 本試行の追加支援を希望する研究機関に対し、該当する採択者に対する300万円以上(③との合計値)の支援を求める。(コミットメント)
- ③ 研究機関での支援内容を確認した後、支援対象者の研究課題について、150万円(直接経費)を上限に支援。(追加交付)を合算して使用

(1) 2月末: 「基盤研究(C)」、「若手研究」の審査結果通知(※4月上旬交付内定)



(2) 3月下旬(審査結果通知後)
研究機関に対し、独立基盤形成支援の公募



(4) 4月~5月中旬
独立基盤形成計画の提出



(6) 6月下旬: 追加交付内定



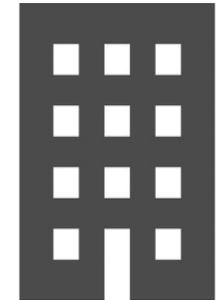
(8) 7月~: 変更交付申請書の提出
(基盤整備を実施した旨を記載)



(10) 8月上旬 追加交付決定



JSPS



受付

(5) 6月上旬
独立基盤形成計画の審査
※ボーダーゾーンの審査においては、学部卒業以降の研究機関の移動経験を確認の上、優先的に支援対象者の選定を行う。

(9) 7月中旬~
変更交付申請書の確認

基盤研究の助成の在り方について

基盤研究の助成の在り方について (研究費部会 (令和4年8月3日開催) における主な意見 1/2)

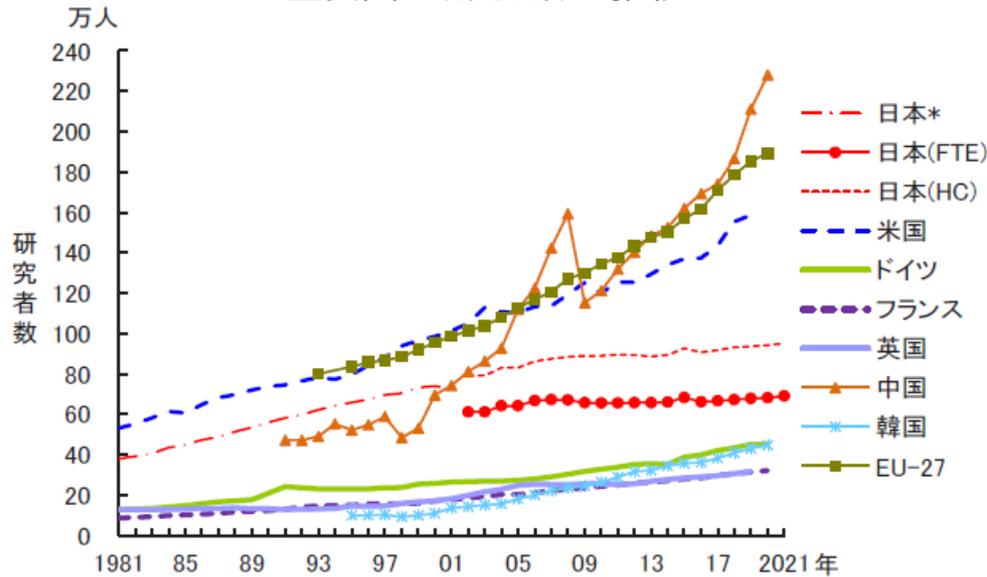
- 今後、基盤 (C) の応募数がどのように推移するのか。これがかなり増えるのだとすると、多分、審査の制度がこのままの立てつけでは成り立たなくなり、方針の立て方が変わる。
- 非常に大きな制度変更を考えなければいけないというラインがある前提で、それがあらかじめ見えるのだとすると共有しておく必要がある。
- 基盤的研究と挑戦的研究の種目の趣旨を踏まえる中で、可能性としては、基盤 (C) で申請している小区分とかなり離れた部分、中区分、大区分も違う区分で挑戦するものに関して緩和を検討し、様子を見ながら、少しずつ緩和を進めることは考えられるのではないか。
- 科研費全体としての応募上限額が20年近く変わっていない。これは国際的に見るとものすごくハンディになっているということを常に考えて、基盤 (C) の充足率の向上、応募上限額の設定について見直していく必要がある。
- 中堅は基盤研究 (B) で研究室を運営している者が多いと思うが、重複制限があり基盤 (A) に踏み出すのに大変苦労している。また、学術変革 (A) と挑戦的研究 (開拓) の間でも苦労していると聞く。

基盤研究の助成の在り方について (研究費部会 (令和4年8月3日開催) における主な意見 2/2)

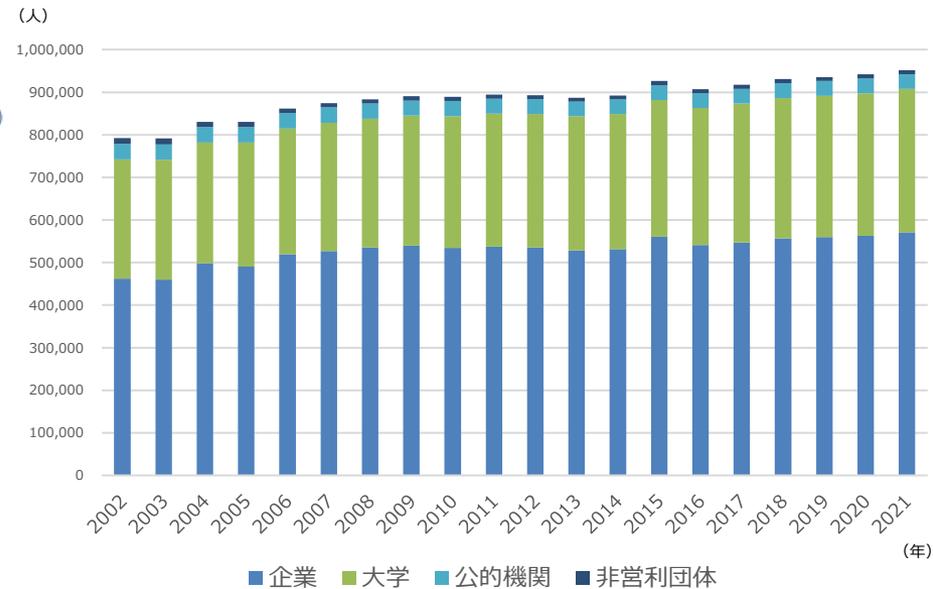
- 基盤研究 (C) の応募が増加する根本的理由は、いわゆる採択率偏重主義にあるのではないかと思う。政策として採択率3割の目安があるため、どれだけ応募件数が増えなくても採択率が下がらない。その結果、いわゆる充足率は下がり、研究を推進するための予算としての性格が薄れていく。予算の限りがある中では充足率の回復を認めるべき。本来の科研費の意味合いがより明確になり競争性が担保されれば、いたずらに応募件数が増える傾向も抑制されるのではないか。また、採択順位による充足率の重みづけについても検討の余地はあるのではないか。
- 文科省にはJSTとJSPSの2つのファンディング・エージェンシーがある。JSTは国で決めたプロジェクトをやり、それに対して科研費は、草の根型にいいものを拾い上げ最先端を目指していく、というような本来の考え方に基づいて制度の在り方を考えるべきではないか。現状追認ではなく、文部科学省として、科研費が何なのかということをよく理解して、JSTのプロジェクトとJSPSの科研費がどういう関係か考えることが必要ではないか。
- 若手研究者を見ていると、基盤 (C) と萌芽の重複が難しいがゆえに、基盤 (B) に挑戦するという方向が見られる。また、現実的には、例えば、基盤 (S) 、 (A) の分担をやるときには重複を制限するというようなことも考えてもいいのではないか。

日本の研究者数の推移

主要国の研究者数の推移



日本（HC）の研究者数の推移



注：

- 1) 国の研究者数は各部門の研究者の合計値であり、各部門の研究者の定義及び測定方法は国によって違いがあるため、国際比較する際には注意が必要である。
- 2) 各国の値はFTE 値である（日本についてはHC 値も示した）。

年	企業	大学	公的機関	非営利団体	研究者数合計
2021	570,974	336,849	34,449	9,454	951,726

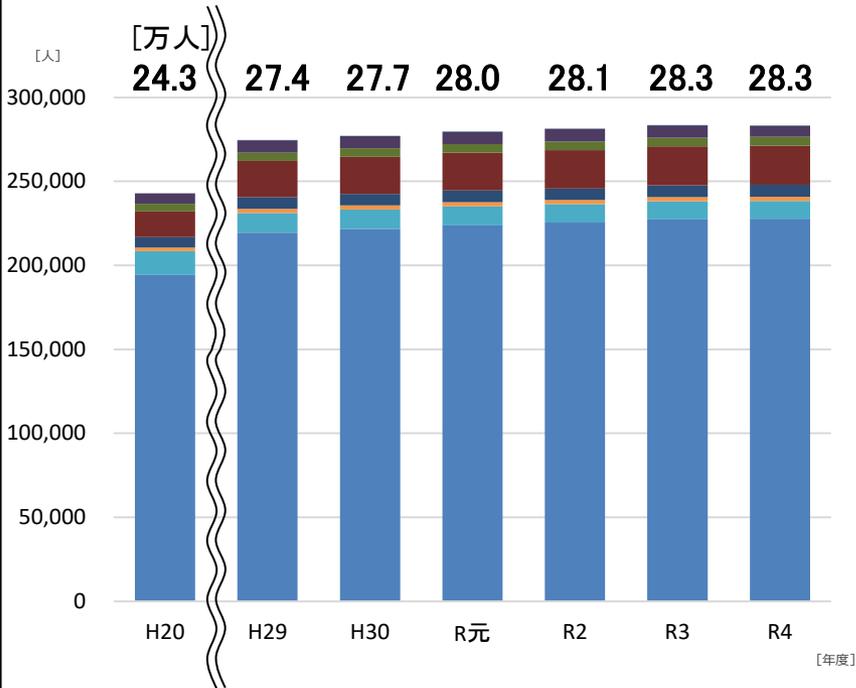
(出典)文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2022」を基に、加工・作成。

科研費応募資格者数の推移 (平成20、29～令和4年度)

機関種別

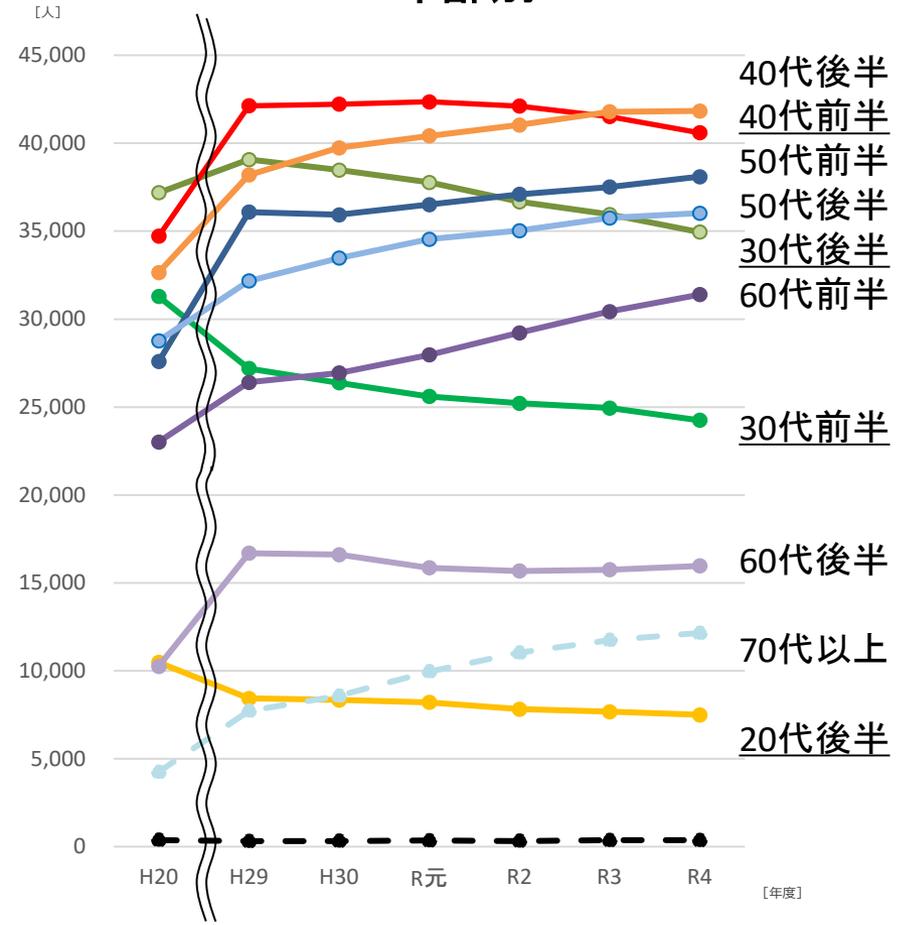
(対前年度増減)

30→元	元→2	2→3	3→4
2556	1682	2195	-302



- 大学
- 短期大学・高等専門学校
- 大学共同利用機関法人
- 国立試験研究機関
- 特殊法人、独立行政法人
- 一般社団法人又は一般財団法人
- 企業等の研究所
- 国際機関

年齢別



- 24歳以下
- 25～29歳
- 30～34歳
- 35～39歳
- 40～44歳
- 45～49歳
- 50～54歳
- 55～59歳
- 60～64歳
- 65～69歳
- 70歳以上

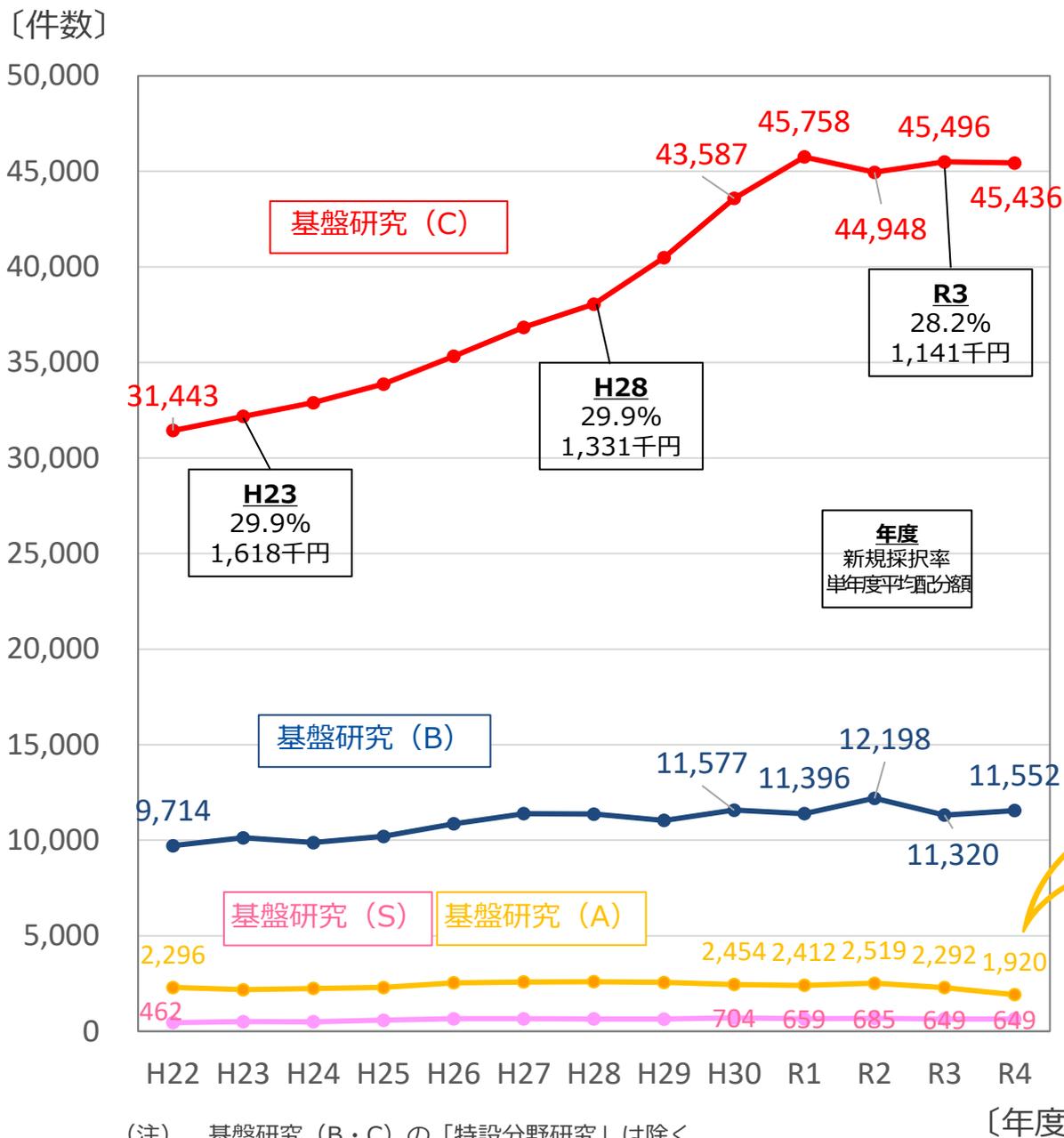
年齢別応募・採択の状況（新規＋継続）（令和3年度）

年齢	登録者数（実数） （a）	応募件数 （新規＋継続） （b）	応募割合 （b/a）	採択件数 （新規＋継続） （c）	研究課題実施率 （c/b）
～24歳	368	34	9.2%	7	20.6%
25歳～29歳	7,678	3,239	42.2%	1,706	52.7%
30歳～34歳	24,940	14,508	58.2%	8,735	60.2%
35歳～39歳	35,950	22,521	62.6%	13,628	60.5%
40歳～44歳	41,521	26,804	64.6%	15,391	57.4%
45歳～49歳	41,787	26,483	63.4%	14,431	54.5%
50歳～54歳	37,511	21,982	58.6%	11,191	50.9%
55歳～59歳	35,748	19,065	53.3%	9,431	49.5%
60歳～64歳	30,430	13,290	43.7%	6,750	50.8%
65歳～69歳	15,749	3,497	22.2%	2,003	57.3%
70歳～	11,749	1,246	10.6%	700	56.2%
合計	283,431	152,669	53.9%	83,973	55.0%

※文部科学省調べ。公募年度、実数ベースで整理。

※「特別推進研究」、「新学術領域研究（研究領域提案型）」（公募研究）、「学術変革領域研究（A）」（計画研究及び公募研究）、「学術変革領域研究（B）」（計画研究）、「基盤研究」（特設分野研究を除く）、「挑戦的研究」（特設審査領域を除く）、「若手研究」、「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」）について集計。

基盤研究の応募件数の推移（平成22～令和4年度）

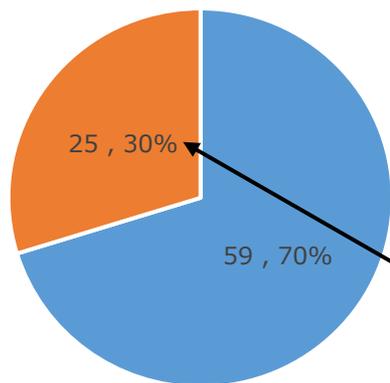


(注) 基盤研究 (B・C) の「特設分野研究」は除く

「基盤研究」と「挑戦的研究（開拓）」（新規－新規）の重複応募状況（令和3年度）

基盤研究（S）

基盤（S）－挑戦（開拓）
新規応募審査区分別割合(n=84)

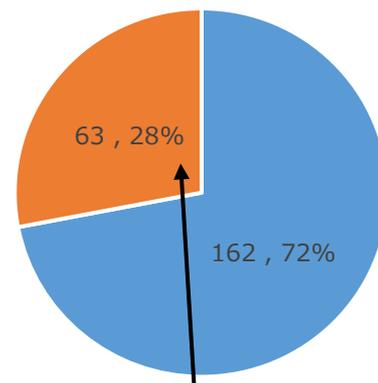


■ 同じ大区分 ■ 異なる大区分

(例)
基盤（S）：大区分F
挑戦（開拓）：
大区分Iに属する中区分59：
スポーツ科学、体育、健康
科学およびその関連分野

基盤研究（A）

基盤（A）－挑戦（開拓）
新規応募審査区分別割合(n=225)

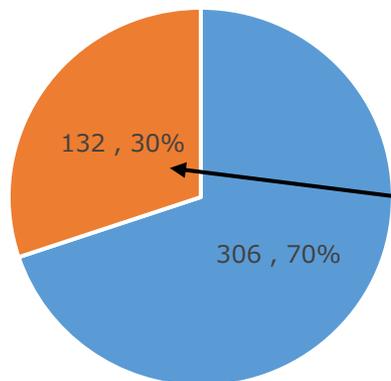


■ 同じ大区分 ■ 異なる大区分

(例)
基盤（A）：大区分Eに属する中区分35：
高分子、有機材料およびその関連分野
挑戦（開拓）：大区分Kに属する中区分64：
環境保全対策およびその関連分野

基盤研究（B）

基盤（B）－挑戦（開拓）
新規応募審査区分別割合(n=438)



■ 同じ大区分 ■ 異なる大区分

(例)
基盤（B）：大区分Cに属する小区分21060：
電子デバイスおよび電子機器関連
挑戦（開拓）：大区分Dに属する中区分28：
ナノマイクロ科学およびその関連分野

※複数の中区分、大区分に表れる小区分および複数の大区分に表れる中区分については、対応するすべての区分を考慮して集計

(応募資格者・応募件数の推移)

- 科研費の応募資格登録者数は約 28 万人で、登録者の約 8 割は大学研究者。
新型コロナウイルス感染症の拡大前（令和 2 年度公募 = 令和元年秋）に登録者数の伸びが鈍化。
40 代前半までの年代では、応募資格者の登録数が減少傾向。
- 応募資格登録者の伸びが鈍化した時点から基盤研究（C）の応募件数も横ばい傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う研究期間の延長の影響も考えられるため、今後も注視する必要がある。なお、研究種目によっては応募件数の推移に変化がみられる。

(重複応募・受給制限の現状)

- 現時点においても、「基盤研究」とは異なる審査区分で「挑戦的研究」に応募している状況がみられる。（基盤研究（S）と挑戦的研究（開拓）（新規-新規）の重複応募の約 3 割）

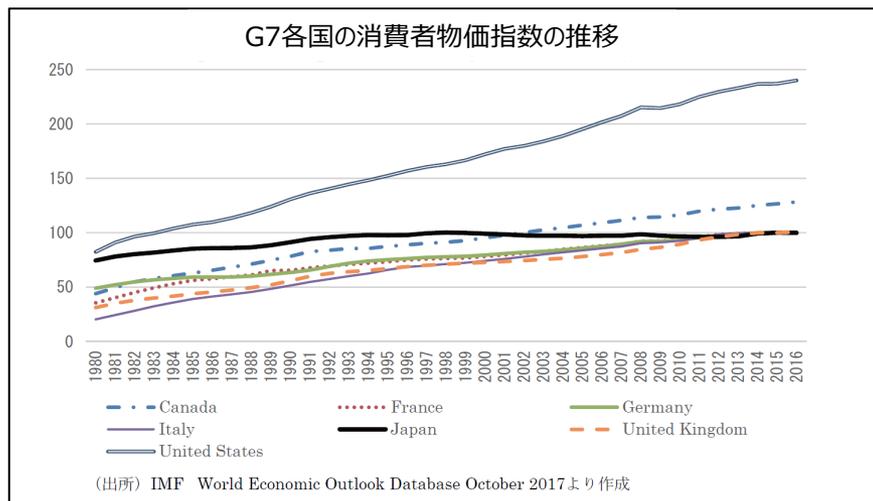


(改善の方向性)

- 我が国の研究力を向上するためには、若手、中堅を問わず、挑戦意欲をもって、国際的にインパクトのある研究成果を創出できるようにすることが不可欠である。このため、**基盤研究（C）については、充足率の目安を設けて採択見込件数を算出する方向で改善**を検討。
- 「基盤研究（S・A・B・C）」と「挑戦的研究（開拓）」との間の重複応募について、**異なる大区分に属する中区分・小区分間に限り制限を緩和する方向について実現可能性を含め検討**。なお、「基盤研究（S・A・B）」と「挑戦的研究（萌芽）」との重複応募についても同様に検討。

「基盤研究」の助成水準の確保に係る検討について

- 主要7カ国の中で、我が国の消費者物価指数（※）の上昇率が最も緩やかなものとなっている。
- 限られた財源の中で、科研費全体で研究活動の国際性を高めていくには、国内外の研究活動において支障が生じないようにする観点から、充足率の改善はもとより、「基盤研究」の応募上限額や研究期間の設定、区分の構成などについても見直していく必要がある。
- ただし、区分の見直しにより、応募・採択動向や審査システムに影響が生じる可能性があるため、日本学術振興会における検討も踏まえて、以下の点に留意して検討を進める必要がある。



※ 消費者物価指数（Consumer Price Index：CPI）とは、全国の世帯が購入する財（商品）及びサービスの価格変動を総合的に測定し、物価の変動を時系列的に測定するもの。純粋に景気の動向を反映した物価の趨勢を把握するため、「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合」が2006（平成18）年より統計として加わっている。

（出典） 予算委員会調査室 星 正彦 「消費者物価指数半世紀の推移とその課題」（経済のプラズムNo169 2018.6）

（留意事項）

- ※ 1 応募金額、研究期間の見直しを行う場合には、種目の目的、性格に応じた審査評価の在り方についてもあわせて検討が必要。また、「基盤研究（S・A）」については、研究代表者としての要件に、博士号取得を設けることについて検討。なお、5年程度の経過措置期間を設け、期間中は取得予定者の応募を認めるなどの激変緩和措置も検討が必要。
- ※ 2 「基盤研究（C）」については、助成水準の確保を優先的に進める。なお上限額を引き上げる場合には、採択件数の激変が生じないように、段階的に引き上げるなど慎重な検討が必要。

区分	応募金額、研究期間	審査区分	留意事項
S	5,000万円～2億円、原則5年	大区分	※ 1
A	2,000万円～5,000万円、3～5年	中区分	※ 1
B	500万円～2,000万円、3～5年	小区分 + 合同審査	※ 1
C	～ 500万円、3～5年	小区分	※ 2

（参考）「基盤研究（A・B・C）」の応募金額区分は、平成8（1996）年度に設定され、その後改定されていない。また、基盤研究（S）の応募金額は、平成19年度に現在の額に改定。

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会（第11期） 今期のとりまとめに向けて

1. 今期のとりまとめに向けた審議の進め方（案）

令和4年10月26日：第7回研究費部会

・「審議のまとめ骨子案（たたき台）」の審議

11月中旬頃：これまで研究費部会で行われた審議内容を事務局において「審議のまとめ（素案）」として整理し、各委員に送付。以降、書面にて意見聴取し、「審議のまとめ（案）」を作成。

令和5年1～2月：第8回研究費部会

・「審議のまとめ（案）」の審議、とりまとめ（予定）

2. 審議のまとめ骨子案（たたき台）

※今期の研究費部会において審議した主な事項について整理したもの

I. 第11期に推進した科研費の改善

1. 国際共同研究の改善・充実

- (1) 「国際先導研究」の新設による「国際共同研究加速基金」の充実
- (2) 国際的な研究活動情報の充実による「科学研究費助成事業データベース（KAKEN）」及び「審査委員候補者データベース」の機能強化
- (3) 科研費における「学術研究の国際化」を推進する仕組みの構築

2. 若手研究者支援の充実

- (1) 「若手研究（2回目）」と「挑戦的研究（開拓）」の重複制限の緩和
- (2) 「特別研究員奨励費」の抜本的改善
- (3) 研究人材の流動性向上に資する試行

3. 審査システムの更なる改善（合同審査の導入等）

4. 「基盤研究（C）」の助成水準と重複制限緩和の方向性

II. 科研費制度の改善に向けて引き続き検討すべき課題

1. 「基盤研究」の助成の在り方

2. 審査負担の軽減等による持続可能な審査システムの構築

3. 「学術変革領域研究」の検証及び日本学術振興会への移管時期の検討

(参考)

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会 (第11期)
これまでの主な審議経過

令和3年

3月29日(月) 研究費部会(第1回)

1. 第11期研究費部会における検討事項について
2. 科研費の公募スケジュールの前倒し等について

6月29日(火) 研究費部会(第2回)

1. 国際共同研究支援の改善・充実について
2. 若手研究者支援の改善・充実について
3. 今後の基盤研究の在り方について

9月27日(月) 研究費部会(第3回)

1. 令和4年度概算要求について
2. 若手研究者支援の改善・充実について
3. 今後の基盤研究の在り方について
4. 基盤研究(B)における合同審査の検討状況について

令和4年

1月20日(木) 研究費部会(第4回)

1. 科学研究費助成事業等に係る令和3年度補正予算及び令和4年度予算案について
2. 当面の科研費制度改善の方向性について(案)

5月13日(金) 研究費部会(第5回)

1. 若手研究者支援の改善・充実について
2. 科研費制度改善の進捗等について

8月3日(水) 研究費部会(第6回)

1. 若手研究者支援の改善・充実について
2. 研究活動の質の向上(人材流動性向上)について
3. 基盤研究の助成の在り方について